

国民健康保険 ～必要手続きはお済みですか～

次の①～③にあてはまる方は、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)と下記の必要書類をご準備のうえ、国保年金係や最寄りの各総合窓口センター・各出張所でお手続きください。(職場の健康保険加入者は、オンライン手続きも可能です)



①【職場の健康保険に加入したとき】

・マイナ保険証等(職場の健康保険に加入したことが分かる書類があれば一緒にお持ちください)

※社保加入者のオンライン手続きはこちら……▶



②【職場の健康保険を離脱したとき】

・職場の健康保険の資格喪失証明書、離職票など

③【国保加入者が進学に伴い他市区町村へ転出するとき】

(手続きすると北秋田市国保に引き続き加入できます)
・在学証明書または学生証のコピー
・資格確認書または資格情報のお知らせ
☎ 市民課国保年金係 ☎62-1118

市税の休日・夜間相談窓口

平日の日中に納税相談できない方のために、以下の日程で夜間・休日相談窓口を開設します。

※電話での相談も受け付けています。

- 日程 ① 4月16日(木) 17時30分～20時
② 4月19日(日) 9時～14時
③ 4月23日(木) 17時30分～20時

場所 宮前町庁舎 1階 税務課
☎ 税務課収納係 ☎62-1115

弁護士による無料法律相談会

日時 4月23日(木) 10時15分～14時30分
場所 市民ふれあいプラザ
定員 7組(1組30分)
対象 北秋田市民
相談料 無料
受付開始 4月6日(月) 10時～ ※定員に達し次第、受付終了。
☎ 北秋田市社会福祉協議会 ☎69-8025



家庭児童相談 ～子どもからの相談もOK～

●育児のことや子どものことなど、お気軽にご相談ください。子育て相談係では家庭相談員がお話を聞きます。
相談対応時間 8時30分～17時15分(土日・祝日除く)

※子ども家庭庁「親子のための相談LINE」……▶

- ・9時～18時(日曜祝日除く)。
・匿名でも相談できます。



●市内4か所の地域子育て相談機関でも妊娠や出産、子育てなどに関するご相談をお受けしています。身近な相談先としてぜひご利用ください。

※「地域子育て相談機関」詳細はこちら……▶



☎ 子ども課子育て相談係 ☎84-8778

「子ども食堂」運営してみませんか

支援が必要な子どもを適切な支援につなげるため、子ども食堂等の運営に対し補助制度を設けています。

こどもの食事の支援や、学習の機会・遊び体験などの提供を行う活動の運営や居場所の開設に関心のある団体の皆さま、お気軽にご相談ください。

「立ち上げに向けて助言がほしい」という段階でも構いません。すでに子ども食堂等を実施している団体も対象です。

☎ 子ども課子育て相談係 ☎84-8778

農業委員の任期満了により 農業委員を募集します

受付期間(平日8時30分～17時15分に限る)

4月1日(水)～30日(木)

任期および募集人数

任期 3年間(令和8年7月20日～令和11年7月19日)
募集人数 37人

主な役割

- 農地利用の許認可について審査
●担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進
●農業の担い手の育成・確保と効果的な情報提供活動
●農業者の代表として地域の課題解決に向けた取り組み

農業委員は、農業者等の推薦・募集の結果を公表・尊重し、市長が議会の同意を得て任命します。(任命後は特別職の非常勤職員となります)

対象者

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。

応募方法

自薦または他薦(団体推薦または農業者3人以上の連名で推薦)。応募用紙に必要書類を添えて、持参により農業委員会事務局に提出してください。

応募用紙は、農業委員会事務局・農林課および各総合窓口センターの窓口に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます。→



☎ 農業委員会事務局 ☎62-6609

「健康マージャン」始めてみませんか

市では、高齢者の健康づくり、地域交流等を目的に「いきいき脳トレマージャン推進事業」を行っています。

事業内容 マージャン卓・牌セットの貸出
健康マージャンの指導者派遣等



対象 概ね65歳以上の高齢者のグループ・団体

申請 利用日の1週間前まで

※「健康マージャン」初心者のグループ・団体も大歓迎！お気軽にお問い合わせください。

☎ 高齢福祉課高齢福祉係 ☎62-6639

消防水利確保における協力のお礼

今冬は積雪が多く消防水利の除雪が遅れる中、住民の皆様のご協力により確保できたことに心より感謝申し上げます。

引き続き、消火栓や防火水槽の破損や漏水等の異常を見かけた際は、消防本部へご連絡ください。

☎ 北秋田市消防本部 ☎62-1119

春の火災予防運動 開催予定行事

4月5日(日)～11日(土)は春の火災予防運動期間です。消防本部、消防団では期間中に下記の行事を計画しています。

①【一斉放水訓練】

鷹巣・合川地区 4月5日(日) 8時～ 鷹巣中央公園
森吉・阿仁地区 4月5日(日) 9時～ 阿仁川右岸河川公園

②【火災予防広報活動】

日時 4月5日(日) 9時30分～12時

場所 いとく鷹巣ショッピングセンター前

いとく鷹巣南店前/イオンタウン鷹巣前

内容 パンフレット配布による広報(住宅用火災警報器)

実施者 北秋田市消防署・北秋田市消防団第13分団

☎ 北秋田市消防署警防係 ☎62-1119

口座振替を始めたい方へ

4月1日より、銀行等の窓口へ行かずに、パソコンやスマートフォンから、口座振替の申し込みができるようになります。

対象科目

市県民税(普通徴収)/固定資産税/軽自動車税
国民健康保険税/介護保険料/後期高齢者医療保険料
市営住宅使用料/上下水道料金/下水道事業受益者負担金

利用できる引き落とし先

金融機関 秋田銀行/北都銀行/秋田県信用組合

※秋田たかす農業協同組合は7月1日から開始。

口座 キャッシュカードを発行している個人名義の普通預金口座

指定管理者の公表(計4件)

▶北秋田市クウンス森吉

市議会議決日 2月26日

施設所在地 北秋田市小又堂ノ下21-2

指定管理者 鷹巣観光物産開発株式会社
代表取締役社長 佐々木 孝憲

指定期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日まで

☎ 観光課森吉山推進室 ☎84-8105

▶北秋田市コンベンションホール四季美館

市議会議決日 2月26日

施設所在地 北秋田市阿仁前田字大道上3-1

指定管理者 有限会社ぴゅあアート技術
代表取締役 奈良 ひより

指定期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日まで

☎ 観光課森吉山推進室 ☎84-8105

▶北秋田市農産物等直売所

市議会議決日 2月26日

施設所在地 北秋田市綴子字大堤道下62-1 外

指定管理者 秋田たかす農業協同組合
代表理事組合長 小笠原 隆志

指定期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日

☎ 農林課農業振興係 ☎62-5514

▶北秋田市上杉あいターミナル

市議会議決日 2月26日

施設所在地 北秋田市上杉字相染岱174-1 外

指定管理者 上杉自治会 代表 疋田 幸雄

指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

☎ 生涯学習課合川公民館 ☎78-2114

申込方法

①～③の内容をご準備のうえ、下記二次元コードよりお申し込みください。

①金融機関の支店名・口座番号が確認できるもの(通帳・キャッシュカード等)

②キャッシュカードの暗証番号

③納付書

〈口座振替のメリット〉

- ・納付時間と手数を省ける
・納期気にせず確実納付
・現金いらずで安全納付

詳細・申し込みはこちら



☎ 会計課 ☎62-6604